

宇治市未来につなぐ都市づくりプラン の作成に関する公聴会記録

開催場所：宇治市生涯学習センター

開催日：令和6年1月10日

宇治市都市整備部都市計画課

(1) 公聴会の日時及び場所

日 時	令和6年1月10日(水) 午後3時00分から3時40分
場 所	宇治市生涯学習センター 第2ホール

(2) 宇治市未来につなぐ都市づくりプランの概要

これからの宇治市の都市づくりにおいては、人口減少社会に適切に対応した、居住のあり方や都市機能のあり方を考える必要があります。

そのため、立地適正化計画の制度を活用しつつ、宇治市の特徴を未来につなげるまちづくりを推進するための計画として、「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン」を策定します。宇治市の特徴を活かした本プランによるまちづくりを通じて、宇治市に愛着を持って住み続けたい、宇治市で働きたい、宇治市を訪れたいと思える人を増やし、持続可能なまち・宇治市の実現を目指していきます。

(3) 公聴会に出席した公述人の住所及び氏名

①

住 所	●●●●●●●●
氏 名	●●●●●●●●

②

住 所	●●●●●●●●
氏 名	●●●●●●●●

(4) 公述人が述べた意見の要旨又は全文
別紙のとおり

(5) その他公聴会の経過に関する事項

○宇治市未来につなぐ都市づくりプラン(初案)説明会	
令和5年12月16日 午後2時から	ゆめりあうじ
○宇治市未来につなぐ都市づくりプラン(初案)市民意見募集	
令和5年12月8日 から 令和6年1月15日	
○公聴会開催についての広報	
令和5年12月1日	
○公述人の募集	
令和5年12月13日 から 令和5年12月27日	

出席者

公述人：●● 氏、●● 氏

傍聴者：6名

議長：宇治市都市整備部都市計画課課長

事務局：宇治市都市整備部都市計画課3名

【15:00】開会**○事務局(宇治市都市整備部都市計画課副課長)**

定刻となりましたので、ただ今より、宇治市未来につなぐ都市づくりプランに関する公聴会を開催させていただきます。写真撮影につきましては、公聴会の運営上、禁止とさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い致します。それでは、議長、よろしくお願い致します。

○議長(宇治市都市整備部都市計画課課長)

公述人の方には、会場まで足を運んで頂き、誠にありがとうございます。私は、本日の議長を務めます宇治市都市計画課長の中本でございます。よろしくお願い致します。

それでは、公聴会を始めたいと思いますが、まずは簡単に、本日の進め方と公聴会についての諸注意等を説明させていただきます。

本日の進行は議長であります私が行います。会場での注意事項と「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン」の概要をご説明させていただいた後、公述人による意見陳述を行っていただきます。最後に公述意見の取り扱いと、その後予定しておりますプラン策定の今後のながれの説明をさせていただきます、閉会となります。

本日開催する公聴会は、都市再生特別措置法第81条第22項に基づき行うものであり、プランの案を作成する段階で市民の皆様のご意見を伺うために公開の下で開かれる意見陳述の場でございます。

なお、公聴会は公述人の方々に公の場でご意見を述べて頂くためのものであり、事務局がその内容についてこの場で回答や考えをお話する等ご議論頂く場ではございませんのであらかじめご了承ください。

本日いただきますご意見につきましては、今後、宇治市未来につなぐ都市づくりプランを作成するうえで、参考にさせていただきたいと考えております。

この公聴会の開催にあたり、今回の宇治市未来につなぐ都市づくりプラン初案に対し令和5年12月13日から12月27日まで、公述の申出の受付を行いましたところ、3名の方から公述申出があり、本日2名の方にご出席頂きましたことから、本日の開催となりました。

それでは会場での注意事項の説明に入ります。

傍聴の方々におかれましては、場内では公述されます方の意見が十分に拝聴できますように、公述内容についてご発言されたり、拍手されたりしないよう、お静かにして頂きますようよろしくお願い致します。

公述されます方は、私がお名前をお呼びいたしますので、前方に準備いたしております公述席で意見を述べて下さい。

公述席では、公述申出書の内容に沿って意見を述べて下さい。

内容の範囲を超えて意見を述べられた場合、議長が発言を止めさせて頂くことがあります。

公述人のご意見の要旨を明確にするために、議長から質問させて頂く場合がありますので、その際は、明確にお答え頂きますようお願いいたします。

記録のために、会場では録音を行っております。

次に、宇治市未来につなぐ都市づくりプラン初案の概要について、事務局から簡単に説明いたします。それでは事務局お願いします。

○事務局(宇治市都市整備部都市計画課主任)

それでは、事務局から、宇治市未来につなぐ都市づくりプランの概要の説明をさせていただきます。

宇治市におきましては、人口減少・少子高齢化の更なる進行や、大規模化・激甚化する自然災害など、市民の皆様を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、今後、これまでの都市機能のサービス水準をすべての地域で長期的に維持していくことが難しくなると考えております。

そうした中、令和4年5月に策定いたしました、都市計画に関する基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」では、居住や医療・福祉、商業、公共交通などの都市サービスについて、計画的な誘導を図り、市民の皆様が享受できる都市サービスの質の維持、向上を図るものとしております。

宇治市未来につなぐ都市づくりプランにつきましては、「都市計画マスタープラン」の目指すべき将来都市構造の実現に向けたアクションプランと位置づけております。

そこで、まちづくりの目標の実現に向けて、人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域として「居住誘導区域」の設定や、都市サービス機能を誘導することにより効率的な提供を図る区域として「都市機能誘導区域」などを定めるものです。

一般的に人口減少社会において、都市サービスの質を維持、向上を図るためには、まちを集約化することが有効とされていますが、宇治市の魅力でもあります、日常生活の利便性が高いことや、歴史文化に恵まれ観光資源が多いことなど、異なる魅力を持ったまちの拠点が織りなして形成されている特徴から考えますと、単にまちの集約のみに視点を当てるのではなく、拠点毎の異なる魅力やそれぞれの良さを生かした上で、宇治市に「訪れたい」、「働きたい」、「住みたい」と感じられるような、持続可能なまちづくりをしていくことが重要であり、そういった考えのもと本計画の策定に取り組んでいるところです。

以上で、宇治市未来につなぐ都市づくりプランの概要の説明を終わります。

○議長(宇治市都市整備部都市計画課課長)

それでは、公述に移りたいと思います。●●様、公述席までお進み下さい。

(公述人が公述席に移動)

●●様ご意見の公述をお願い致します。

○公述人(●●氏)

●●と申します。なぜ公聴会に参加したかというところから、少しお話ししたいと思います。

私は木幡公民館で、活動しているものなんですけれども、木幡公民館で未来につなぐ都市づくりプラン初案へのパブリックコメント実施中ということを知りまして、この都市づくりのプランを読みました。

2019年に宇治市の公共施設等総合管理計画という素案が出されて、このときも、パブリックコメントを提出いたしました。

各公民館では、3回の説明会がありまして、意見交換もして、2022年1月には、公民館の今後の在り方についてということで、最終案が出されました。

最終案が出された後、進展する様子が全然ありませんので、木幡公民館で活動しているサークルとして、2022年4月に宇治市の政策企画部政策戦略課発行の市民協働による、これからの公共施設に向けて、という資料で木幡公民館において、サークル主催で、政策企画部の政策戦略課長とか、生涯学習課長にも参加をいただき、学習会を持ちました。

その中では、これからの公共施設の将来像の策定の背景とか、公共施設の状況、課題とともに、取組の進め方として、市民協働の推進をしていく、市民と協働して推進していく。

地域コミュニティの活性化を図るという点も示されておりました。最終案が出された後、一向に方向が示されず、前市長が約束、公約されていた、宇治公民館の建設も進まない中で5年を迎えて、市民の意見が市政にどう反映されているのか。とても気になっておりました。市議会の傍聴をしたりとか、施策の実効性について、ずっと見守ってきましたけれども、この5年の経過の中で、今回出されたプランについても、パブリックコメントを提出するだけでは、市民の声が届かないと思い、一市民としては公聴会はとてもハードルが高かったんですけれども、参加しようと思って申し込んだ次第です。

それで、都市づくりプラン初案を読んだ感想と意見を述べたいと思います。

一つ目に、居住誘導区域とか誘導施設とか、都市機能誘導施設と誘導という言葉が大変多く使用されているなあと思いました。

誘導は市民の立場に立って、都市づくりをする姿勢とはなじまないのではないかと思います、少し違和感を覚えます。安全安心なまちづくりを願う市民を一体どこに誘導するのかとても不安を感じました。

2点目です。9ページの商業、文化の項目のところでは、安心安全の基本となる地

域コミュニティーを大切にしていない視点を感じました。

図書館とかミュージアムと同じように、1項目として、公民館を記入して欲しいなあと思いました。

公民館は、地域交流施設とは違いまして、宇治市のホームページにもありますように、地域住民が気軽に集まってくらしを取り巻くいろいろな問題について話し合い、その解決に向かって学習し、地域や暮らしをよくしていく活動を活発にしていくための社会教育施設ですとホームページに書いてあります。

また、公民館は社会教育法に具体化された社会教育施設の一つであり、市民の学ぶ権利を保障した、とても大切な施設だと思っております。

10 ページ、11 ページですけれども、各拠点に設置すべき都市機能の設定の項目ですけれども、誘導すべき都市機能の項目のところに、ここにも、市民の学びや活動を支える総合的な教育文化機能の項目のところに、公民館が抜けているのではないかなあと思いました。

それから、連携拠点の各エリアに、行政サービス施設が欠落しているのではないかと、現在ある個所も記入してありません。

10 ページにあるように、既存の都市機能の維持と充実を図るものを対象にしてとありますので、既存の組織の充実を図るものとして具体的に記入をして欲しいなあというふうに思いました。

12 ページですけれども、教育、文化、観光の分野に項目として、公民館が抜けております。また、地域交流施設は、集会所なども具体的に入れたほうがよいと思います。

行政の項目のところにも、各地域にある行政サービスコーナー、施設の記入をしたほうがいいのではないかと思っております。

公民館のことをいろいろ言いましたけれども、文化施設や公共施設、都市機能の中で公民館が抜けているこの都市づくりプランを見まして、この50年余りの公民館が果たしてきた役割を少し述べたいなあと思っております。

源氏ろまんという言葉、宇治市のキャッチフレーズでもあり、宇治市のまちとまちづくりを表しているものと思っております。

1970年代に、公民館事業による源氏物語宇治十帖の講座から始まって、学び、広げてきた。源氏物語を読む会とか、源氏の集いなど、公民館サークル活動の蓄積の中で、宇治は源氏物語のまちになってきたのです。公民館職員の方の知恵や援助も含めて、源氏ろまんが生まれました。

また、宇治や山城地域を中心に、民話を掘り起こし、伝承している公民館の講座から誕生した宇治民話の会の活動もあり、放置しておくとう消えてしまう無形の文化を保持する活動であるばかりでなく、お話のある地点には、観光スポットとしての標識も設けられ、社会的な還元がなされています。公民館事業の中でも、1970年代後半に琵琶湖で赤潮が頻繁に発生し、社会問題になりましたが、この時期公民館は、宇治川の汚染問題を考える講座を開設し、行政の環境問題と並行して、公民館学習が連携して実施されました。

ほかにも、人形劇、音楽、絵画、文学などを学ぶ、数多くの公民館サークルは、芸

術豊かな宇治のまちづくりに貢献し、今も150を超えるサークルが活動しております。

まちづくりにはそこに住む人が学びながら、つながりながら地域づくりをしていくことが欠かせず、今まで公民館が大きな役割を果たしてきたことを、忘れてはならないのではないかと考えております。

公共施設の今後の在り方や将来像を推進していく中でも、今回の都市づくりプランでも、市民と協働して、市民の声を聞いて作って欲しいなあと思いました。

この5年間、公共施設の在り方をいろいろ考える中でも、最終案でも課題があると述べておりますけれども、なぜ課題になったかには触れておらず、審議会の答申なども考察したと述べられておりますけれども、事実を挙げただけで、原因の分析はされておられません。課題については、分析し、対策を示して、次のプランを出してほしいなと考えております。

3ページ、4ページのところに戻りますけれども、現状と将来の懸念、宇治市の抱える課題のところでございますけれども、少子化、高齢化、人口減少など、変化する社会状況や、市民ニーズなど、課題が山積みされていることが書かれております。人口減少やコミュニティーが衰退しているからこそ、住民参画による地域づくりやまちづくりがこれまで以上に求められ、人づくり、つながりづくり、そして地域づくりが一層求められていると思っております。

宇治市には、宇治市にいる市民を中心に、地域の中で、様々な個人や団体から、息遣い分かる人的コミュニケーションを通じて把握して、プランの中に丁寧に入れてほしいなあと思っております。

20年先を展望してのプランですから、市民の声をを入れて、分析をしっかりして、丁寧に作成し、実行してくださるように心から願っております。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(宇治市都市整備部都市計画課課長)

ありがとうございました。席にお戻りください。

続きまして。●●様、公述席までお進み下さい。

(公述人が公述席に移動)

●●様ご意見の公述をお願い致します。

○公述人(●●氏)

●●です。どうぞよろしくお願ひします。宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて、意見を申し上げます。

意見は、主に四つの点についてお話ししたいと思ひます。

まず第1は都市づくりプランの位置づけというのがもう一つ分かりにくいです。宇治市都市計画マスタープランというのが、2022年に発行されてるんですが、そのあと1年で同じような性格を持つこのプラン、が出されてるっていうか改定されてるわけですけど、関係が、もう一つ理解出来なひです。

説明会のときに、宇治市の担当者にその件をお尋ねしたところ、この都市づくりプランのほうは、マスタープランを具体的にしたものというぐあいに説明をされたんですけども、都市づくりプランのほうはどう見ても、一般的抽象的であって、具体的にしたものとはみなすことが出来ません。

唯一、具体的に書かれてる部分は、近鉄小倉駅周辺エリアについてニンテンドーミュージアムが設置されること。そういう施設の固有名詞まで、書いて非常に具体的に書かれております。

具体的な部分この1か所だけです。都市づくりプランというのは、どうもその民間活力を活用する方針のように見受けたんですが、宇治市は、民間活力の活用の面では、過去に非常に苦い経験を強いられていたというぐあいに我々思ってるんですが、そういう経過についてどういうふうに考えてるんでしょうか。

これがそのプランの位置づけの問題についての意見です。

第2に宇治市の現状認識に誤りがあるのではないかという意見です。

都市づくりプランの1の1のところ、宇治市は、公共交通ネットワークが充足しており、地域全体で、暮らしやすい環境が整っているという具合にされております。宇治市は公共交通ネットワークは充足している。だから地域全体で暮らしやすい環境が整っているというそういう現状認識です。

しかし、宇治市に限らず、日本社会全体にわたってですが、公共交通と自家用車による交通があって初めて我々のいわゆる移動とか運輸の機能が実現されてる。

すなわち、自家用車を持たない、利用出来ない人は、移動手段から外れる。外されて、もう日常生活においても困窮してます。

僕自身、もう高齢化に伴って、免許返納したわけですけども、そうするとたちまち、もう自動車もなくなり、もうちょっとした買物でも、非常に苦勞している状況です。ましてや今は何とか歩けるわけですけど、その足が故障した場合には、もう、どうしていくかというように、もう少し深刻に考えてます。これは何も僕個人の問題ではないというぐあいに考えてます。

特にですね宇治市では、バス路線がどんどん縮小されていくという状況にあって、そういう日常生活の困惑っていうのが、さらに、深刻化するということが考えられます。幸いにして、公共交通を日常的に使える立場の人の場合でもですね、例えば京都に行く場合にしても、あるいは宇治市内で移動するにしても、宇治市の場合何回も、交通、乗り換える必要が生じる。だから、交通費、1回、移動するだけでも交通費っていうのは、ばかにならない額です。

そういう点で、移動手段というのは、経費面でもやっぱり非常に負担になっておりますんで、プランはやっぱりそうした現状認識に立ってないっていう具合に思います。第3の問題点のというか意見です。この都市づくりプランですが、宇治市の特徴、いや、問題点を正面から取上げていない。

宇治市の都市づくりプランであるにもかかわらず、宇治市にまともに対応してない。という問題があると思います。

ここでは、その点について、三つの事例について、話したいと思います。

一つは、宇治市のまちづくりを考える上で、観光というのはとりわけ重要であると思うんですけども、観光面では、お隣の京都ではあふれるばかりの観光客が、大挙をしております。

ところが、宇治市ではですね、非常にやっぱ観光客はもう閑散としております。観光面ではそういう問題があると思います。

それから、第2にですね。太閤堤の遺跡の後に建てられた、歴史公園、の問題です。これは88億円かけて、建設されております。

2021年は、5000万円の赤字。それから2022年には、4000万円の赤字を出している。という具合に聞いております。実際、入場者の数なんですけど、予定した数の1割ほどしか入ってないそうです。

この都市づくりプランは、このような宇治市の非常に重要な問題について、きちっと総括し、分析し、その対策を示すべきだと思います。

それから、第3の例ですが、宇治市の災害についてです。宇治市の災害は非常に深刻です。宇治川が氾濫するという、可能性も十分あります。実際2013年とか、今からほど10年ほど前ですけども、もういつ氾濫してもおかしくない状況までにいたっております。それから内水災害、これはもう、常時起こっております。山間部の土砂災害、これもやはり2012年、13年に、非常に深刻な災害を出しております。

それから、六地蔵周辺の例ですけども、非常に巨大なマンションが乱立しております。大きなマンションですと、大体一つのマンションで400世帯ほど入ることになっておりまして、400世帯っていうと大体1000人ぐらい入るんじゃないかと思うんですね。だからもう一つのマンションで一つの、町を形成されるぐらいの人口を収容してるわけです。

これだけの集中があると、災害時、特に震災時にですね、ライフラインとか下水道が破損した場合に、どうなるかという、非常に深刻な問題あります。

都市づくりプランでも、やはりその災害問題っちゅうのは、増えておりますけど、もう非常に抽象的でありまして、その対策の実現時期なんかは全部矢印が示されてるだけで、具体的に示されてないです。

やっぱり具体策のないプランというのは、結局無いに等しいんであって、別にそういうことは宇治市、行政でなくても、誰でも言えることです。

それから、4の問題点というか、意見について、報告します。

それは、宇治市の都市づくりプランなんですけど、宇治市と宇治市民の知恵を生かしてつくるべきであるという意見です。

この都市づくりプランには、ターゲットとかストーリーなどといった、とりたてて使う必要もない語が出てきたり、あるいは、余りなじみのなかった誘導ということ、先ほど●●さんもその点、触れられましたが、誘導という、非常に気妙な言葉がもう頻繁に出てきます。ほんで、このプランというのは、国交省の都市計画作成マニュアル、国交省のマニュアルですね。立地適正化計画作成の手引という、それに即して作られたっていう風に聞いておりまして、今回この部屋の後ろのほうに、それを準備してもらっております。

どうも今回の都市づくりプランというのは、国交省のマニュアルをそのままの適用しているんじゃないかというぐあいに考えるわけです。

先に申しました、プランの位置づけが不明確である点、それからこのプランが都市の現状認識に誤りがある点、それからこのプランが宇治の、特色やその特性に正面から向き合っていないという点。

この点もやはり、国交省の下、マニュアルに依拠してるという、基づくもんじゃないかという具合に思います。

やはり、都市づくりのプランというのは、宇治市のプランなので、やっぱり宇治市と、宇治市民が主体的に考えて議論してつくり上げるというのがまともな道ではないかという具合に考えるわけです。

このプランについて、宇治市内には今、八つのまちづくり協議会っていうのがあるわけです。このまちづくり協議会というのは、宇治市が努力してつくって、それで、宇治市が認定している。

それぞれがまちづくりの計画を作成して、その、各協議会のまちづくり計画を宇治市が支援するという、そういう建前でつくられてるわけです。

だからまちづくり協議会というのは、宇治市の都市計画プランにも、意見を述べることができるっていうのが文章化して書かれてるわけですね。

ところがですね、このまちづくり協議会には都市づくりプランというのは、一向に情報さえ流されていない。ましてや相談なんか全然なされてない。

去年の12月4日にですね、宇治市の主催でまちづくり協議会の交流会がなされてるんです。それにもかかわらず、この公聴会に、この都市づくりプランに関する情報も相談もかけられてない。

そういうところからですね、やはり、この都市づくりプランの作成過程に1番根本的な欠陥、それから問題点があるんじゃないかというぐあいに考えます。

やはり、宇治市の都市計画プランについては、宇治市と宇治市民が、やっぱり自主的に、相談して、それで練り上げる、それが基本であるんで、国交省のそういうマニュアルが参考になれば使ったらいいと。そういうようなことで、考えてほしいというぐあいに思います。以上でお願いします。どうもありがとうございました。

○議長(宇治市都市整備部都市計画課課長)

ありがとうございました。席にお戻りください。

本日予定しておりました公述は全て終了いたしました。本日いただきましたご意見に対する宇治市の見解につきましては、後日、宇治市都市計画課窓口、宇治市の行政資料コーナー及び宇治市のホームページなどで公表いたします。

また、今後行われます都市計画審議会においても本日の公聴会の内容を報告いたします。

それでは最後になりましたが、宇治市未来につなぐ都市づくりプラン策定の今後の流れについて事務局から説明致します。

○事務局(宇治市都市整備部都市計画課副課長)

それでは事務局から、宇治市未来につなぐ都市づくりプラン策定の今後の流れについて説明させていただきます。

本日頂きましたご意見に加えて、説明会やまちづくりオープンハウス、パブリックコメントなど様々な形で頂きましたご意見に対する市の見解と併せて、宇治市が作成した宇治市未来につなぐ都市づくりプラン案をまとめ、検討委員会を経て都市計画審議会において諮問させて頂き、今年度末を目途に策定してまいりたいと考えております。以上で宇治市未来につなぐ都市づくりプラン策定の今後の流れの説明を終わります。

○議長(宇治市都市整備部都市計画課課長)

これをもって、本日の公聴会を閉会いたします。本日はお忙しい中、公聴会にご参加いただき、ありがとうございました。

【15:40】 閉会